

支援金詳細

三鷹市ものづくり産業集積促進事業助成金

製造業事業者等が三鷹市内の近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び特別住工共生地区に移転する際、工場の新設または既存建物の改修に係る費用に対して助成金を交付します。

地域	東京都三鷹市
支援の種類	助成型（ 2）
利用目的	
対象	下記の1または2に該当する製造業事業者（法人住民税及び事業税を滞納していないこと） 1.市内に本社または事業所の登記があり、市内において1年以上操業する企業であること。 2.市外において、1年以上操業し、新たに市内へ移転する企業であること。
公募期間	2024年3月18日～
上限金額・助成金	(1)工場新設：1,000万円、補助率1/3 (2)既存ストック活用：500万円、補助率1/3
給付要件	補助対象経費：新工場の整備等に関する経費、既存建物の改修整備等に関する経費、市が定める建物付帯設備及び関連施設の整備費用
その他	
問合せ先	生活環境部 生活経済課 商工労政係 電話：0422-29-9615
URL	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/048/048567.html?ref=rss